

令和8年度 事業計画

I はじめに

国は、令和8年度の経済見通しについて、所得環境の改善が進み、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で設備投資も増加するなど、引き続き国内需要中心の経済成長となることが期待される一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があるとの認識を示しています。

我が国では、高齢化の急速な進展により労働力不足が深刻化する中、働く意欲と能力のある高齢者が活躍できる社会が求められており、北区においても、高齢者が社会的役割を持ち、いきがいくくりや就労等の社会参加を促進しています。

国の令和7年版高齢社会白書によると、65歳以上の就業者数は21年連続で前年を上回っており、収入のある仕事をしている60歳以上の高齢者の約3割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと考えており、高齢になっても高い就業意欲をもっていることが伺えます。

北区シルバー人材センターの令和8年3月31日現在の会員の状況は、平均年齢が76.1歳、75歳から79歳までの会員が全体の37.4%を占めており、高齢化率が高い傾向にあります。

引き続き、会員や就業先確保に向けて、チラシ配布やSNSを活用した取り組みを積極的に行うとともに、区民まつり等のイベントに参加し、様々な世代にセンターの仕事を紹介するなど、新たな就業先の開拓や受注拡大に努めてまいります。

次に、指定管理者として令和4年度から令和8年度にかけて受託している自転車駐車場及び授産場についてです。

自転車駐車場（18か所）については、大型車両増加に伴うスペース確保が課題となっており、解決に向けて更なる場内整理に努めるとともに、設備の故障等に対しては迅速に対応するなど、利用者への更なるサービス向上を図ってまいります。

授産場（2か所）については、利用者の高齢化に合わせ、作業工程や健康面に寄り沿った対応を行い、利用者満足度を高めてまいります。指定管理者について、令和9年度以降も引き続き受託出来るよう諸手続き等を進めていくとともに、選定状況など区の動向を注視し、就業先確保に向けた必要な対応を行ってまいります。

また、公立保育園の園児用布団カバーの製作として令和6年度から開始した縫製事業についてはその後、私立保育園に拡大するなど年々、受注が増えてきています。さらに令和7年1月から、区民向けに開始したスマートフォン教室も好評を得ており、これらの新規事業について、更なる充実を図ってまいります。

人生100年時代を迎え、地域の高齢者が就業を通して地域社会に貢献できるよう情報発信を充実するとともに、会員の就業に必要な知識・技能の向上を図るための講習の実施など、第5次中長期計画に定めた目標達成に向けて様々な事業に鋭意取り組んでまいります。

II 基本方針

基本理念「自主・自立、共働・共助」を実現し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与するため、第5次中長期計画に基づき以下の基本方針を掲げ、事業を実施していきます。

基本方針	
1	会員の確保
2	就業の充実
3	仕事の質の確保と向上
4	社会貢献事業の充実
5	運営基盤の強化

III 第5次中長期計画（令和4年度～令和8年度）の基本目標

1. 会員数 2, 5 5 0 人
2. 就業率 8 0 . 0 %
3. 契約額 1 3 億円

IV 事業実施計画

1. 就業開拓提供

（1）受託事業（独自事業を含む）

令和8年度目標

会員数	2, 550 人
就業率	80. 0%
契約額	13 億円

※センター業務委託料+会員業務委託料

（2）就業確保の取組

①就業機会の提供

入会面接において会員の就業希望を把握するとともに、新規受注に際しては受注内容を十分確認し、会員の就業につなげていきます。

就業情報はホームページ、smile to smile による案内、事務局での掲示等により会員へ提供します。

②就業開拓、拡大の取り組み（重点推進事業）

就業専門員を配置し、就業相談、受注事務、マッチング業務を行います。

また、新たな業務開発を行っていきます。

③独自事業の実施と発展

独自事業は独立採算を基本として運営していきます。

パソコン・スマートフォン教室については、受講者のニーズを的確に把握し、会員の企画による魅力的な講座を実施します。講義形式に加え、個人宅への

出張など区民のニーズに応じた事業運営を行っていきます。

縫製事業は園児用布団カバー製作のほか、ニーズに合わせて様々な制作を展開していきます。

④家事援助サービスといきいき生活援助サービスの連携（重点事業）

家事援助サービスは、リーダーを中心にスマイルサポート（家事援助）会員同士の情報共有を進め技能向上を図るとともに、発注者ニーズに応えられる実践的な講習や研修を行います。

いきいき生活援助サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）は、介護保険の要支援者を対象に、身体介護を伴わない掃除・洗濯などの生活援助サービスを区と連携して実施しています。介護ヘルパーの資格がない場合でも、区が実施する「生活援助員研修」を受講することにより生活援助員を担うことが可能となることから、会員向け周知を図り、事業を充実していきます。

⑤労働者派遣事業

事業所設置している労働者派遣事業は、引続き課題を整理するとともに、実施に向け検討いたします。

（３）指定管理者受託事業（自転車等駐車場及び授産場）

自転車等駐車場１８か所及び授産場２か所について、指定管理者として令和４年度から令和８年度まで５年間受託しています。

自転車駐車場については、常に環境整備を行い、利用者が気持ちよく利用できるよう、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

授産場については、引き続き作業効率の向上を図りつつ、利用者の安全・安心に配慮した運営を行ってまいります。

令和９年度以降も継続して受託できるよう諸手続きを進めるとともに、選定状況など区の動向に注視し、必要な対応を行ってまいります。

２ 普及啓発（いきがい、社会参加の推進を含む）

（１）普及啓発事業

会員拡大及び受注拡大に向けて、様々な手法によるＰＲを行います。

①「北ＳＣ通信」（年６回）の発行

②新聞折込によるチラシの配布

③ホームページ、smile to smile の充実

④ポイント制度等会員制度の拡充検討

⑤郵便局の保存袋、現金封筒に広告掲載

⑥バスラッピング広告、バス車内放送・モニター広告

⑦区役所内デジタルサイネージ広告、窓口封筒広告

⑧区広報紙や区主催イベントによるＰＲ

（北区ニュース、区民まつり、まなびステップアップフェスタ等）

3 研修・講習

(1) 会員対象

就業機会の確保及び質の高い仕事を行うために、就業に必要な知識（接遇・苦情対応、安全就業、技能研修等）を深めるための研修を実施します。

①接遇・苦情対応研修

公共、家事援助、生活援助会員を中心に、接遇力アップ、苦情対応研修を実施します。

②技能向上研修

就業会員を対象に、技能レベルの向上を図る実務研修を実施するほか、東京しごと財団が主催する技能研修等への積極的な受講を会員に推奨します。

③福祉研修

認知症理解やフレイル予防などの高年齢者に身近な福祉関連の研修を実施します。

④新規従事者会員研修

新たに公共の仕事に従事する会員に対しては、接遇、安全就業の心得などを確認できるよう内容を充実していきます。

(2) 区民を対象とした事業実施

地域貢献及びセンターの認知度向上を目指し、区民を対象とした講習会などを実施します。

4 調査研究

先進的な事業を行っているセンターへの視察や情報収集に努めます。

また、東京しごと財団が実施する新規事業を活用し、会員の豊かな経験と知識が生かせる新たな事業が展開できるよう調査研究に努めます。

5 入会説明

入会希望者にセンターの理念や就業状況など説明資料をより分かりやすいものに適時更新します。

入会説明会、手続きは月1回の予約制で実施します。また、女性会員拡大のために、家事援助を対象とした入会説明会や、臨時説明会を適宜、実施していきます。

6 安全就業の推進強化

就業職種の多様化、会員の高齢化など、安全就業の推進は重要な課題です。「安全はすべてに優先する」という基本に立ち返り、事故防止に努めます。

(1) 事故防止対策

①安全管理委員会による作業現場の安全パトロールを実施します。

②就業に必要な保護具等の点検や措置について啓発します。

③事故を起こした会員から「事故報告書」の提出を求め、原因の検証及び再発

防止の指導と啓発を行います。

- ④ヒヤリハット事例を会員から集め、「ヒヤリハット」事例を広報します。
- ⑤自転車運転による交通安全ルールやマナー啓発を行い、事故防止を図ります。
- ⑥転倒事故防止対策を積極的に進めます。

(2) 安全教育

- ①安全就業のために、警察署と連携し「交通安全指導講習会」等を実施します。
- ②自転車による賠償事故に対応するため、自転車総合保険の加入を促進します。
- ③「安全心得10か条」「熱中症予防」等のチラシ配布や北SC通信への記事掲載など、安全意識の喚起に努めます。

(3) 健康管理

- ①会員に特定健診等の受診の徹底を図ります。
- ②多数の会員が参加する総会等において、転倒予防体操などを周知し健康管理に努めます。また、区が主催する健康講座やイベント等を周知し参加を促します。

(4) 感染症対策

- ①感染症対策やワクチン接種を推奨するチラシを適宜配付し、対策向上に努めます。
- ②体調不良時等、就業を控えるよう注意喚起します。

7 適正就業の推進

請負、委任など働き方の違いを踏まえた適正就業を推進するため、受託業務内容の確認・見直しを行い、契約内容等の改善を図ります。

適切な時期での就業交代や一つの仕事を複数の会員が交代で就業するワークシェアリングを推進し、一人でも多くの会員が就業できるように取り組みます。

8 社会貢献事業の充実

ボランティア活動や区民を対象にした社会貢献講座等に取り組みます。

- (1) 写真同好会、パソコンクラブ等への支援
- (2) 東京マラソンボランティアへの参加

9 運営基盤の強化

理事会による組織・事業運営を適切に行うとともに、事務局による実務処理を的確に行い、公益法人として透明性の向上を図ります。

(1) 理事会等の充実

理事会、安全管理委員会、就業適正化委員会、就業・会員開発委員会等の円滑な運営を行います。

(2) 財政の安定化と公益法人としての会計の遂行

シルバー人材センターとして適正な事業運営を行い財政の安定化を図るとともに、公益法人の責務としてガバナンスの充実や透明性の向上を図るために必要な取り組みを行ってまいります。

(3) 公益法人としての事務遂行体制強化

情報通信技術等を活用した事務の効率化に取り組むとともに、適正な人員確保、職員の研修等を通じ事務局の事務遂行体制の強化を図ります。また、弁護士・社会保険労務士、公認会計士による助言・指導の充実を図ります。

(4) 職群班活動及び世話人活動等の充実

職群班会議を開催し、仕事別グループの組織化を図るとともに、職務能力の向上を目指した研修を実施します。

また、世話人（リーダー）会議、地域班長会議を開催し、会員同士のコミュニケーションを図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。